

III

Future Vision of Joso City!

III

III

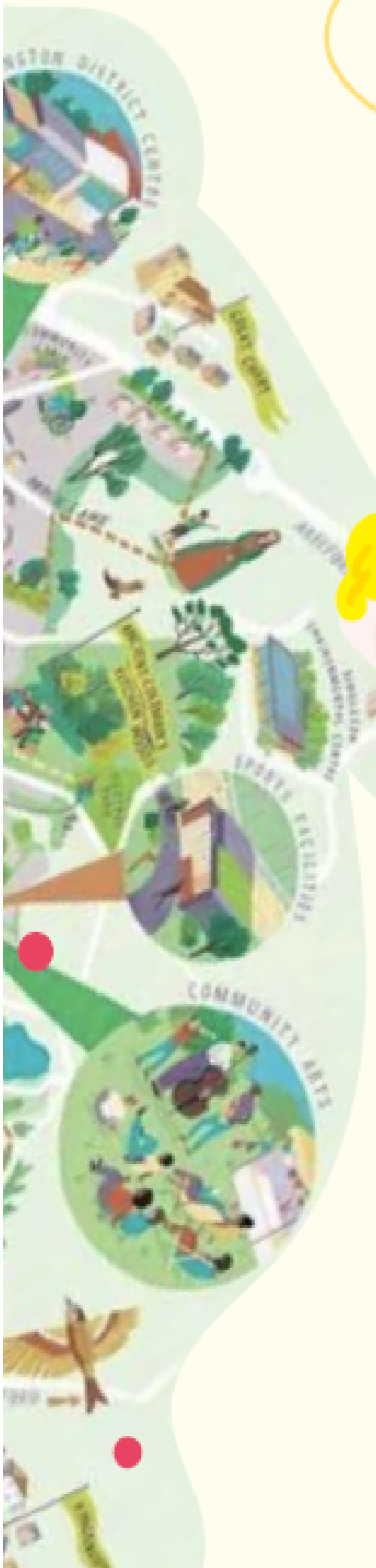


image (笑顔／子どもを真ん中に、大人／年代別)

第3期 常総市総合戦略 (仮デザイン)

令和8年3月

常総市



策定にあたって



全国的に少子高齢化や人口減少が進む中、地域が自らの力で未来を切り拓いていく「地方創生」の取組が各地で進められています。常総市においては「防災先進都市の実現」や、「新たな交流や産業の創出」に力を注いできました。特に「アグリサイエンスバレー常総」とその核となる「道の駅常総」は、令和5年の開業以降、年間300万人を超える来場者が訪れる本市の新たな顔として広く知られるようになりました。このように市を取り巻く環境は、着実に前

向きな変化を遂げつつあります。

これまでの取組を土台として、このたび、令和8年度から5年間を計画期間とする「第3期常総市総合戦略」を策定いたしました。本戦略は、これまでに撒いてきた種を育て、次の成長につなげていくための「常総の未来地図」となるものです。第3期総合戦略では「子どもまんなかまちづくり常総」を柱に据え、若者や子育て世代をはじめ、誰もが安心して暮らし、将来に希望を持てるまちづくりを進めてまいります。

子育て支援や教育環境の充実、定住・移住施策の推進により、「住み続けたい」「選ばれる」まちを目指します。また市の立地特性を生かして企業誘致や産業振興をさらに進めることで、働く場の創出と地域経済の活性化にも取り組んでまいります。人にも企業にも選ばれるまちとして、持続可能な発展を続けていきたいと考えています。

本総合戦略の実現には、市民の皆様をはじめ、企業や団体、常総市に関わるすべての方々との連携が欠かせません。「みんなでつくる しあわせのまち」の実現に向け、皆さまと力を合わせながら、次なる常総の飛躍に挑戦してまいります。

令和8年3月

常総市長 神達 岳志

<目次>

1 総合戦略の策定に関する動き	5
2 常総市の現状.....	6
【基本目標1】	19
【基本目標2】.....	22
【基本目標3】.....	25
【基本目標4】.....	28
【横断的目標】.....	31

序論

1 総合戦略の策定に関する動き

(1) 国の総合戦略について

国は、平成 26 年に人口減少や超高齢化社会に対応し地方創生を推進するため「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しましたが、さらなる地方創生の深化を図るため令和元年 12 月に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」へ移行しました。

しかしながら人口減少や新型コロナウイルス感染症の拡大などによる社会情勢の大きな変化を受け、デジタル技術による地方創生の加速を目的に令和4年にデジタル田園都市国家構想総合戦略を策定(計画期間:令和4年度から令和9年度)しました。デジタルの力を活用することで「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すこととしました。

しかしながら、平成 26 年の地方創生の開始から 10 年が経過し、全国的な人口減少や東京圏への一極集中などの構造的な課題が大きいことを踏まえ、総合戦略の見直しが行われることとなりました。人口減少や地域経済の持続性など、デジタルでは解決しきれない課題への対応に迫られたため、令和 7 年 6 月「地方創生 2.0 基本構想」が閣議決定されました。そして地方創生 2.0 に基づき、令和 7 年 12 月にデジタル田園都市国家構想総合戦略の次期総合戦略としてデジタル中心から地方創生全体を包括する形に再編された「地方創生に基づく総合戦略」が策定されました。この新しい総合戦略では以下の3つ政策目標「インパクト」が示されました。また政策目標を実現するため5つの「アウトカム」が設定されました。

(1) 強い経済

- ・地域における高付加価値型産業出
- ・地域の人材力強化

(2) 豊かな生活環境

- ・持続可能な生活インフラの実現
- ・地域の暮らしの満足度向上

(3) 選ばれる地方

- ・魅力が感じられる地方の実現

2 常総市の現状

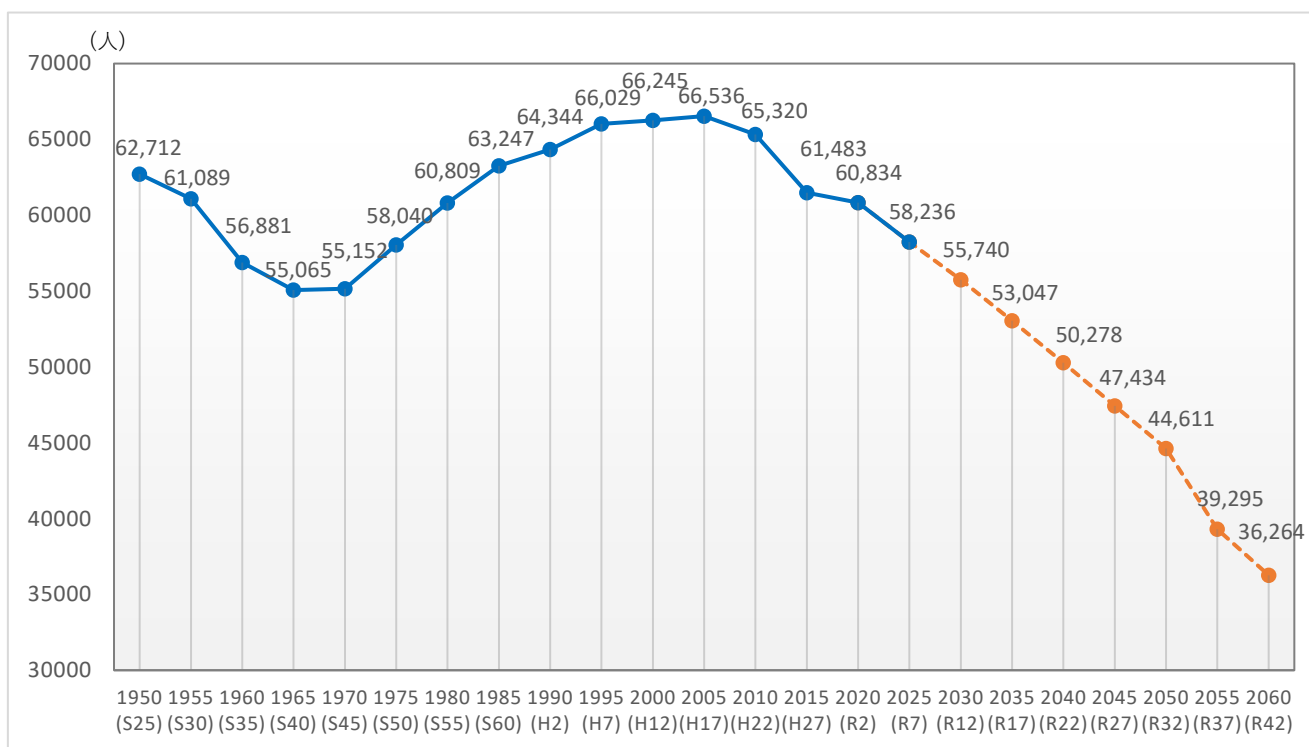
(1) 人口の現状

① 常総市の総人口の推移

本市の人口は1970年頃に約55,000人にまで減少し、高度経済成長期に都市部へ人口が流出したことが影響していると考えられます。その後人口は増加し、2004年には67,551人とピークを迎えました。しかし、2004年以降は減少傾向が続いており、国立社会保障・人口問題研究所の予測によると、2050年には人口が44,611人にまで落ち込むとされています。

令和3年3月に策定した改訂版人口ビジョンで掲げた人口目標は、2060年における国勢調査人口45,000人の維持としております。また、策定時における2025年の人口目標57,684人に対して、令和7年10月時点の本市の人口は58,236人となっており、当初の想定と比較して人口減少の減少幅は緩やかになっています。

図1 総人口の推移

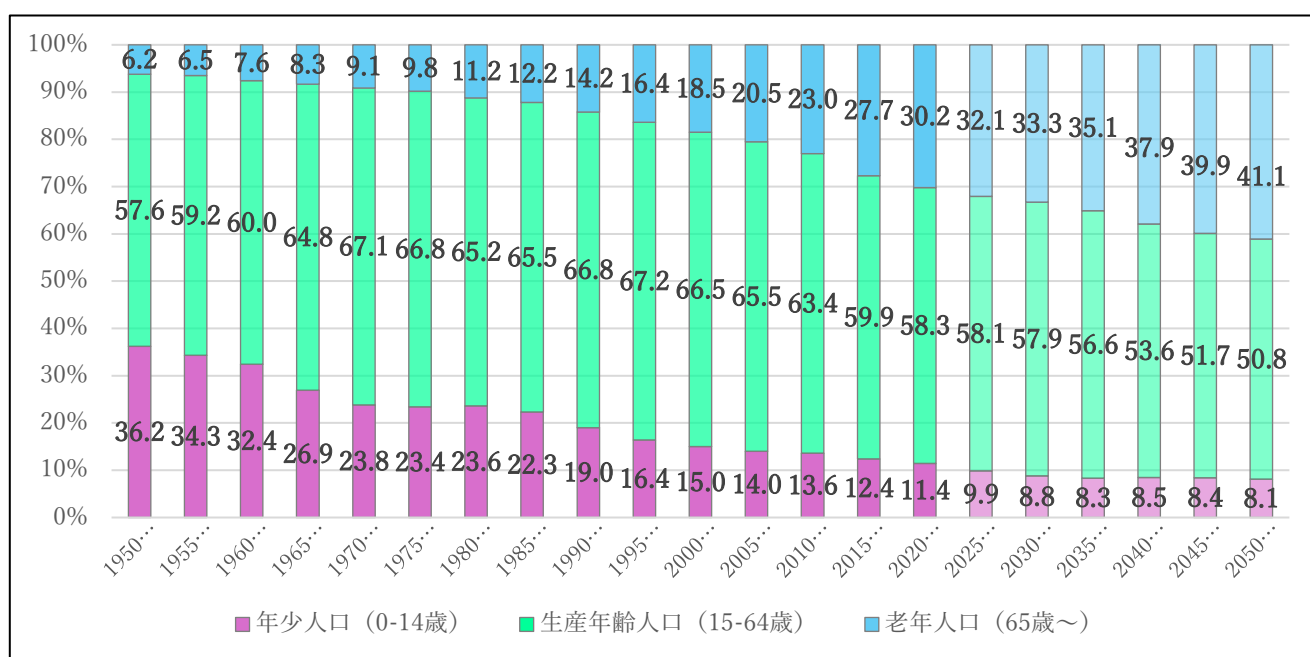


② 常総市の年齢3区分別人口構造の変化

改訂版人口ビジョンの策定時同様、年少人口(0歳～14歳)、生産年齢人口(15歳～64歳)が減少傾向で推移する中、老年人口(65歳～)は年々増加しており、2025年10月1日現在で18,720人、老年人口の割合(高齢化率)では32.1%と一段と高齢化が進んでいます。

社人研の推計によると、老年人口は2040年をピークに19,064人に達し、2050年頃には高齢化率が41.1%に達する見込みです。

図2 年齢3区分別人口の推移

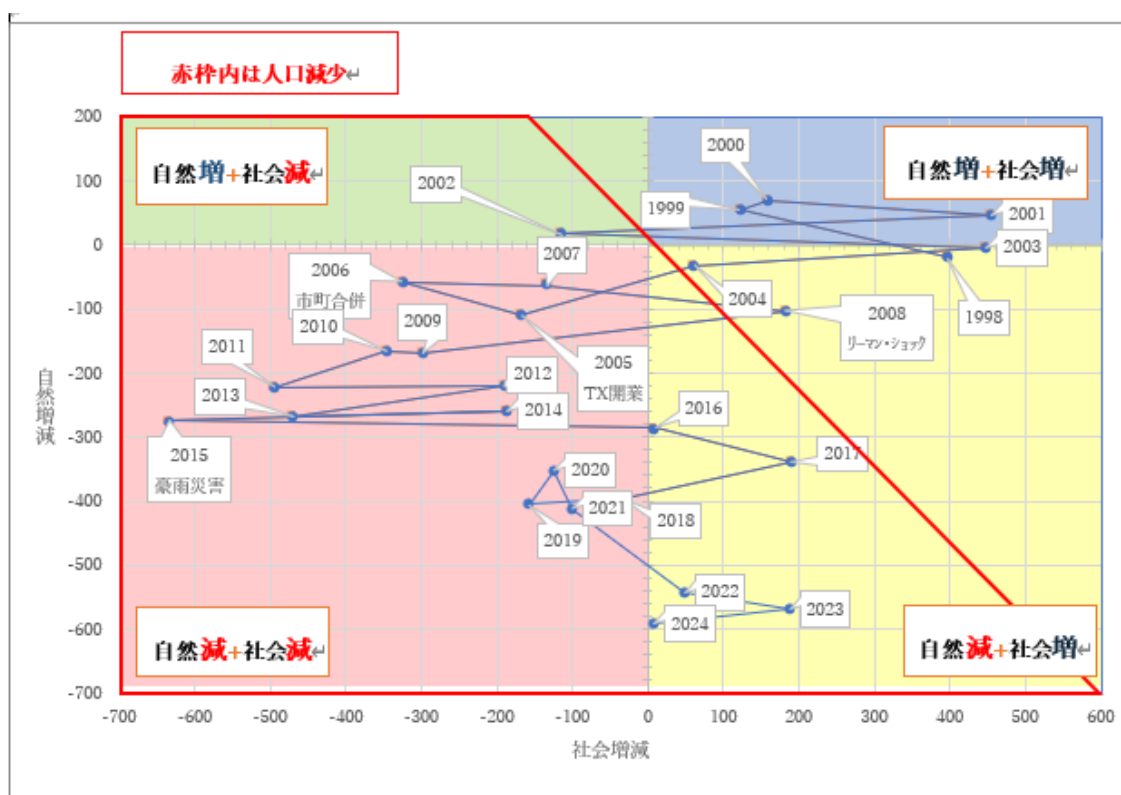


③ 自然増減と社会増減の推移

図3では、縦軸に自然増減(出生数・死亡数)、横軸に社会増減(転入者数・転出者数)をとり、1998年から2024年までの各年の数値を示しています。

2004年までは人口増加が続いていましたが、2005年を境に人口減少局面に入りました。2009年以降はリーマンショックによる経済危機、東日本大震災や豪雨災害の影響により社会減が加速しました。また2020年以降新型コロナウイルス感染症により、外国からも含め転入が抑制されたものの、徐々に転入が戻りつつあり2024年時点では社会増を維持しています。

図3 自然増減と社会増減の推移



社会増減数	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年
日本人	△271	△290	△328
外国人	319	477	336
計	48	187	8

特に直近3年間の社会増減を見ますと、日本人は社会減が続いているのに対し、外国人の転入がそれを上回っており、このことによって社会増が保たれていることがわかります。

常総市は茨城県内でも人口に対する外国人の占める割合が最も高く、令和7年10月時点で人口の約12%が外国籍となっています。

図5では転入者と転出者の及び転入者数と転出者数の差引の年間推移を示しています。さらなる社会増を達成するためには転出をいかに抑制するか、つまり定住意向を高めることが非常に重要です。

図5 社会増減(転入・転出)の推移

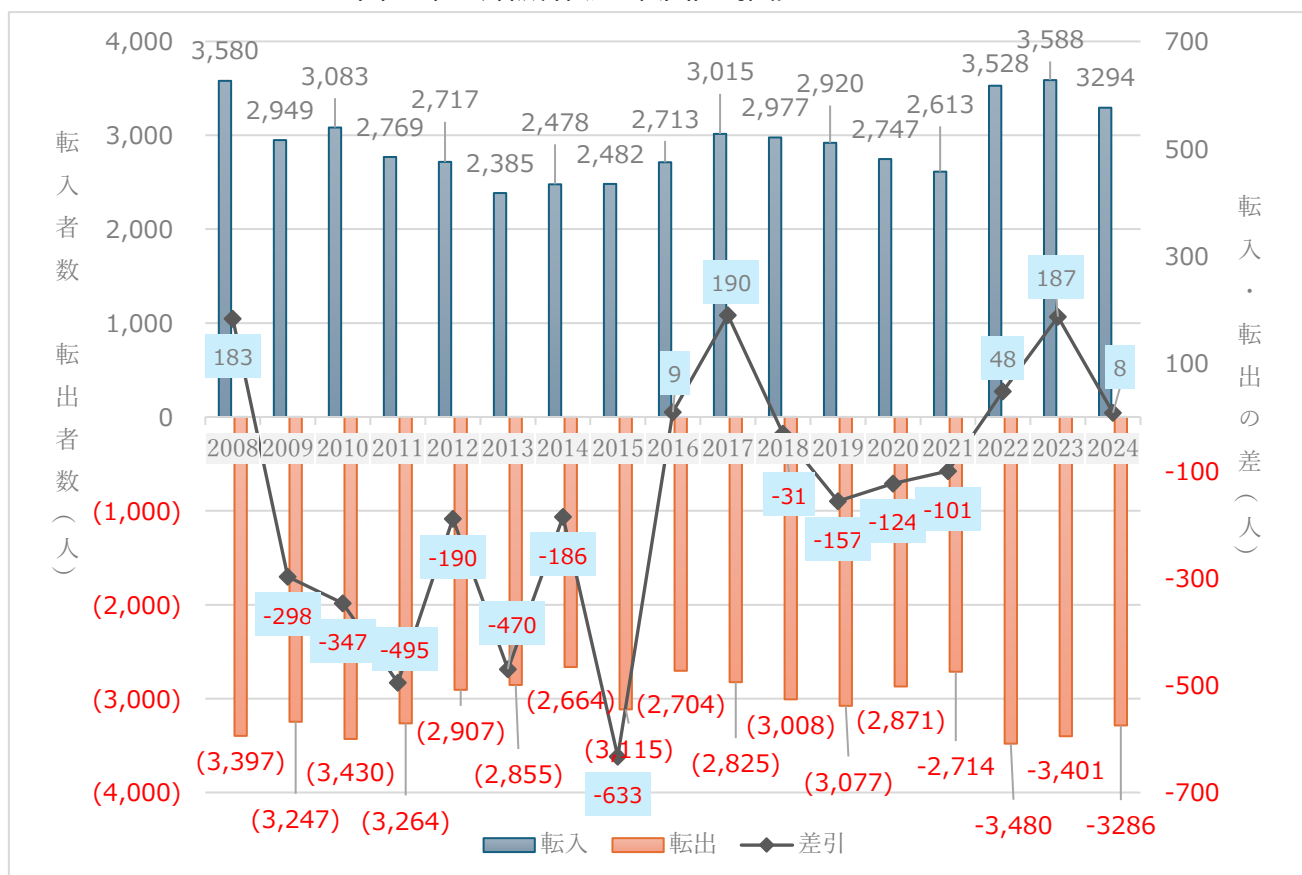
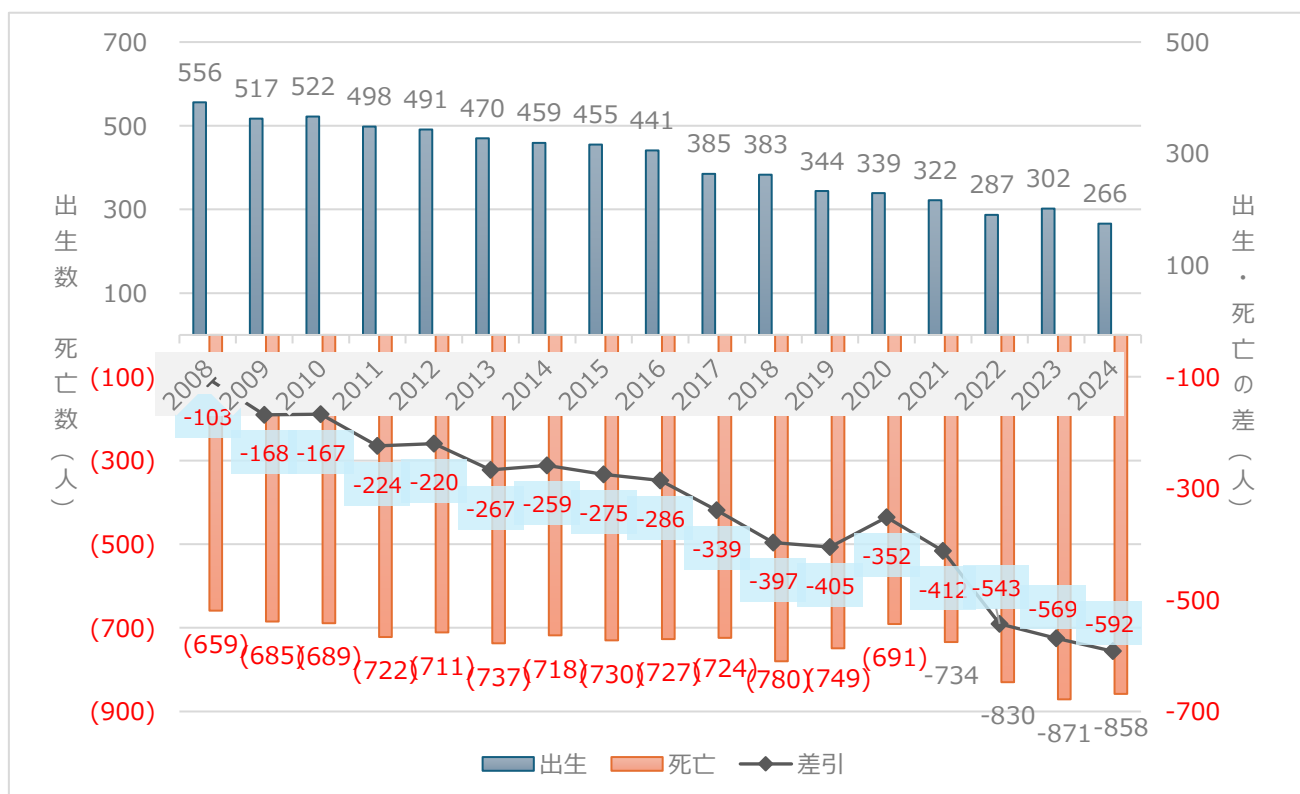


図4では、出生数と死亡数及び出生数と死亡数の差引の年間推移を示しています。とりわけ出生数の減少傾向が顕著であり、死亡数との差引、つまり自然減が拡大しており、慢性的な人口の自然減が続いています。

図4 自然増減(出生・死亡)の推移



(2) 第2期常総市まち・ひと・しごと創生総合戦略の振り返り

「第2期常総市まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和3年3月策定)」では、4つの基本目標を掲げてそれぞれに数値目標を設定し、幅広い分野の施策事業が関連付けられるような指針を示しています。また、主な取組みについて KPI(重要業績評価指標)を設定しています。

第2期常総市まち・ひと・しごと創生総合戦略の各指標の達成状況は以下のとおりです。

第2期常総市まち・ひと・しごと創生総合戦略の各指標の達成状況

[基本目標 1] 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

	指標	策定時点	現状値	目標値
数 値 目 標	製造品出荷額	4,822 億円 (調査対象期間:2018 年)	5,134 億円 (調査対象期間:2023 年)	5,384 億円 (調査対象期 間:2023 年)
	農業産出額	95.9 億円 (調査対象期間:2018 年)	96.2 億円 (調査対象期間:2023 年)	130 億円 (調査対象期 間:2023 年)
重 要 業 績 評 価 指 標	道の駅における 販売額	—	25 億円 (調査対象期間:2024 年)	8.1 億円 (調査対象期 間:2024 年)
	アグリサイエンスバレー産業団地エリア及び 農地エリアの雇用者数	—	1,147 人 (調査対象期間:2024 年)	2,000 人 (調査対象期 間:2025 年)
	農地集積率	42.6% (調査日:2020 年3月末)	47.2% (調査日:2025 年3月末)	60% (調査日:2025 年3 月末)
	認定農業者数	228 人 (調査日:2020 年 10 月1日)	234 人 (調査日:2024 年 10 月1 日)	258 人 (調査日:2025 年 10 月1日)
	市・企業立地奨励金を 活用する企業の新規 雇用数	—	32 人 (調査対象期間:2021～ 2024 年度)	累計 100 人 (調査対象期 間:2021～2025 年 度)
	市の創業支援制度を 活用して創業に至った 件数	10 件 (調査対象期間:2017～ 2019 年度)	17 件 (調査対象期間:2021～ 2024 年度)	15 件 (調査対象期 間:2021～2025 年 度)

基本目標 1「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする」については、令和5年4月に道の駅常総が開業し、「道の駅における販売額」は目標値を大きく上回る結果となりました。一方で、「農業産出額」や「市・企業立地奨励金を活用する企業の新規雇用者数」などは目標値を下回っています。今後は、道の駅常総の効果を地域全体に還元するとともに、地域農業の活性化を図ることが課題となっています。

〔基本目標2〕 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

	指標	策定時点	現状値	目標値
数 値 目 標	観光入込客数	239,100 人 (調査対象期間:2019 年)	3,103,649 人 (調査対象期間:2024 年)	1,056,000 人 (調査対象期 間:2024 年)
	休日滞在人口率	0.97 (調査対象期間:2019 年)	—	1.00 以上 (調査対象期 間:2024 年)
重 要 業 績 評 価 指 標	道の駅利用者数 ※年間(年度)の レジ通過者数	—	221 万人 (調査対象期間:2024 年度)	79.1 万人 (調査対象期 間:2024 年)
	市主要観光施設※の 来場者数	124,085 人 (調査対象期間:2019 年度)	171,390 人 (調査対象期間:2024 年度)	150,000 人 (調査対象期 間:2024 年度)
	市の事業を利用して 移住した世帯数	—	累計 14 世帯 (調査対象期間:2021～ 2024 年度)	累計 20 世帯 (調査対象期 間:2021～2024 年 度)

※市内 4 施設:あすなろの里, 坂野家住宅, 豊田城, 吉野公園

基本目標2「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」については、基本目標1と同様に、道の駅に関連する指標である「観光入込客数」や「道の駅利用者数」では目標を大きく上回ることができました。しかしながら、「市の事業を利用して移住した世帯数」は目標値を下回っており、道の駅の開業により新しいひとの流れができた一方で、市の事業を通じた移住者数については伸び悩んでおり、今後は増えた交流人口を関係人口へ深化させ、選ばれるまちを目指す必要があります。

〔基本目標3〕 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

	指標	策定時点	現状値	目標値
数 値 目 標	合計特殊出生率	1.40 (調査対象期間: 2013～2017 年)	1.22 (調査対象期間: 2018～2022 年)	1.50 (調査対象期間: 2018～2022 年)
	子育て世代(20～49 歳)の転入出人数	27 人転出超過 (調査対象期間:2019 年)	53 人転入超過 (調査対象期間:2024 年)	転入超過 (調査対象期 間:2024 年)
重 要 業 績 評 価 指 標	出生数	344 人 (調査対象期間:2019 年)	266 人 (調査対象期間:2024 年)	415 人 (調査対象期 間:2024 年)
	待機児童数	7人 (調査日:2020 年 10 月 1 日)	3人 (調査日:2024 年 10 月 1 日)	0人 (調査日:2025 年 10 月 1 日)
	学校に行くのが楽し いと思っている児童・ 生徒の割合	83.9% (調査対象期間:2019 年度)	82.45% (調査対象期間:2024 年度)	90.7% (調査対象期 間:2025 年度)

基本目標3「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」については、「子育て世代の転入出数」をみると転入超過になっていますが「合計特殊出生率」や「出生数」は策定時点を下回りました。全国的にみても厚生労働省が発表した 2024 年の人口動態統計によれば合計特殊出生率は 1.15 人、出生数についても 70 万人を割るなど減少傾向が続いています。全国的な少子化が進む中においても多様なニーズに合わせた施策を展開することで子育て世代にとって魅力的な地域となる必要があるといえます。

〔基本目標4〕ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

	指標	策定時点	現状値	目標値
数 値 目 標	社会増減数	157 人転出超過 (調査対象期間:2019 年)	8人転入超過 (調査対象期間:2024 年)	転入超過 (調査対象期 間:2024 年)
重 要 業 績 評 価 指 標	自主防災組織結成率	54.8% (調査対象期間:2020 年度)	69.10% (調査対象期間:2024 年度)	87.3% (調査対象期 間:2025 年度)
	平均自立期間	男性 78.8 歳 女性 83.7 歳 (調査対象期間:2019 年度)	男性 79.6 歳 女性 83.5 歳 (調査対象期間:2024 年度)	男女ともに 現状値より延伸 (調査対象期 間:2024 年度)
	居住誘導区域内の 人口密度	26.3 人/ha (調査対象期間:2015 年)	27.0人/ha (調査対象期間:2020 年)	現状値を維持 (調査対象期 間:2025 年)
	公共交通の利用者数	乗合タクシー 71 人/日 (調査対象期間:2020 年度)	乗合タクシー 47.2 人/日 コミュニティバス 30.6 人/日 (調査対象期間 2024 年度)	乗合タクシー 71 人/日 コミュニティバス 90 人/日 (調査対象期 間:2021~2025 年度)
	広域及び産官学金と の連携事業実施件数	8件 (調査対象:2020 年)	11 件 (調査対象:2024 年)	12 件 (調査対象:2025 年)

基本目標4「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」については、「社会増減数」の指標で若干の社会増を達成しています。また防災先進都市の実現に向けて「自主防災組織結成率」は順調に推移していますが、「公共交通の利用者数」は目標値を下回っています。今後も多様な市民ニーズに対応し、住みやすく魅力的な地域づくりを進めていくことが大切です。安心して暮らせる環境を整え、地域全体で協力し合いながら、誰もが快適に暮らせる地域づくりを進めていきます。

3 第3期常総市総合戦略(仮称)

(1) じょうそう未来創生プランとの関係

本市の最上位計画である常総市総合計画「じょうそう未来創生プラン」は、目指すべき将来構想を定めたうえで基本政策や施策等をまとめたものであり、地方創生の方向性を包含するものです。そのため、総合戦略では「じょうそう未来創生プラン」に掲げる施策のうち、特に人口減少対策や地方創生に関する施策を絞り込み、本市の実情に応じた「基本目標」「基本的方向性」を定めています。

(2) 計画期間

常総市総合戦略(仮称)は計画期間を2026年度より5年間とします。2028年からスタートする次期総合計画への包含を目指します。また国の総合戦略や県の総合戦略の改訂等に合わせ適宜見直しを行います。

	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
じょうそう 未来創生プ ラン後期基 本計画	前期基本計画					後期基本計画					次期総合計画 2028～ 包含を検討		
常総市 総合戦略	～第1期			第2期							第3期		

(3) 進行管理

効果的な地方創生に取り組むため、総合戦略に掲げた施策について着実に実行するとともに、中長期的な視野で改善を図るためのPDCAサイクルを構築します。なお、基本目標における数値目標や各施策における重要業績評価指標(KPI)により進捗状況を確認し、有識者会議(まち・ひと・しごと創生総合戦略会議)にて効果検証を行い、必要に応じて検証結果を踏まえた施策の見直しを行っていきます。

(4)基本目標と施策の体系

じょうそう未来創生プラン後期基本計画における施策の大綱と本総合戦略における基本目標における体系は以下の通りとします。

	総合戦略における基本目標				
	基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4	横断的目標
基本計画における施策の大綱	結婚・出産・子育ての希望をかなえる子どもまんなかまちづくり常総の実現	常総に新しいひとの流れをつくる	稼ぐ地域をつくるとともに安心して働けるようにする	ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	持続可能な豊かな未来をつくる
I 市民参画の推進		○		○	
II 保健・医療・福祉の充実	○			○	
III 学校教育・生涯学習の推進	○				
IV 生活環境の充実				○	
V 都市基盤の充実		○		○	○
VI 産業振興		○	○		
VII 行財政運営の効率化			○	○	○

また、国が新たに策定した「地方創生に関する総合戦略」で示された 3 つの政策目標や政策目標に紐づく関連施策から本総合戦略における位置づけを整理しました。

	第 3 期常総市総合戦略における基本目標				
	基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4	横断的目 標
国「地方創生にお ける総合戦略」政策目 標	結婚・出産・ 子育ての希 望をかなえ る子どもま んなかまち づくり常総 の実現	常総に新し いひとの流 れをつくる	稼ぐ地域を つくるとと もに安心し て働けるよ うにする	ひとが集 う、安心し て暮らすこ とができる 魅力的な地 域をつくる	持続可能な 豊かな未来 をつくる
(1)強い経済 自立的で持続的に成長する 「稼げる」経済の創出によ り、新たに人を呼び込む地 方経済。			○	○	○
(2)豊かな生活環境 生きがいをもって働き、安 心して暮らし続けられる生 活環境を構築し、魅力と活 力を創出する地方の生活環 境。	○			○	○
(3)選ばれる地方 強い経済と豊かな生活環境 の基盤の上に創り出され る、若者や女性にも選ば れ、一人一人が幸せを実感 でき、自分自己実現を図っ ていくことができる活力あ る地方。	○	○			○

第 3 期常総市総合戦略

【基本目標1】

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

「子どもまんなかまちづくり常総」の実現

(1)基本的方向性

子育て環境の
充実

こどもの居場所
づくりの推進

教育環境の
充実

(2)数値目標

指標	現状値	目標値
子育てに関する満足度	16% (調査対象期間:令和6年)	40% (調査対象期間:令和11年)

(3)具体的な施策と重要業績評価指標

1-1 子育て環境の充実

① 結婚・こどもの出産、育てやすい環境づくり

積極的に出会いの場を提供し、結婚支援から妊娠・出産に至るまでサポートを行います。市内に開設された産婦人科や小児医療機関の充実を図ることで、妊娠から出産、子育てに至るまで切れ目のないサポートができる体制を目指し、安心してこどもを産み育てることができる環境を整備します。さらに子育てアプリ、相談窓口の充実を通じて親子が集う仕組みを提供していきます。子育て支援拠点の整備や、その拠点を活かした親子で楽しめるイベントの充実により、地域全体で子育て世代を応援し、「子どもまんなかまちづくり常総」の実現をめざします。

■重要業績評価指標(KPI)

指標	現状値	目標値
こども(0歳～14歳)の 転入者数	193人 (調査対象期間:令和6年)	転入超過 (調査対象期間:令和11年)

1-2 こどもの居場所づくりの推進

① 子育て支援の充実

「こどもの居場所づくり」として、保育士の確保を行うとともに、ICTを活用した保育士の業務改善に努め、保育の質向上を図ります。また、障がい児保育や病児・病後児保育、誰でも通園制度の実施により、子育ての多様なニーズに対応します。また、幼稚園においても教育・保育の充実を図り、地域の子育て機能を強化します。

さらに児童クラブや児童館においては運営を充実させ、こどもたちが放課後や休日に安心して過ごせる場所を提供します。

まちなかの市街地整備の一環として整備を進める複合施設「ミツカル」では隣接する市民の広場をまちなかりビングと位置づけ、一体的に運用することで、誰もが過ごしやすい市の新たな憩いの場が誕生します。

■重要業績評価指標(KPI)

指標	現状値	目標値
3施設の利用者数	14,853 人 (令和 6 年度)	16,000 人 (令和 11 年度)

※3施設・・・(水海道子育て支援 C, 児童館・児童 C, 放課後児童クラブ)

1-3 教育環境の充実

① 誰ひとり取り残さない・成長できる教育環境の構築

未来を担うこともたちが郷土愛を育みながら世界に羽ばたくための教育環境をさらに充実させます。教職員の ICT 活用指導力の向上を図るとともに、端末の活用頻度を高め、AI を学ぶ学習教材等を授業に取入れ、AI ドリル教材及び授業支援ツールをより積極的に活用することで、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ります。

また、学校外においても市が推進する AI まちづくりを実現するための、次代を担うこともたちにオリジナルの AI 学習の機会を提供するなど独自の取組みにより、AI・理系人材の育成を図っています。

また、年齢や国籍にとらわれない学び直しの機会として夜間学級の充実を進め、住民一人ひとりが学び続ける場を提供します。さらに、様々な困難を抱える児童生徒に対する支援として、誰ひとり取り残されない学びの保障を実現します。今後は、課題解決型学習を取り入れた非認知能力育成・人材開発プログラムの導入や、英語教育のさらなる充実を目指し、国際社会に対応できる力を育むためのカリキュラムを編成し、グローバルな人材を育成します。そして、奨学金制度の充実により、経済的な支援を必要とする学生をしっかりとサポートし、地域の未来を切り開く若者たちを応援します。常総市の教育は、個々の才能を伸ばし誰もが自分らしく成長できる場となることを目指します。

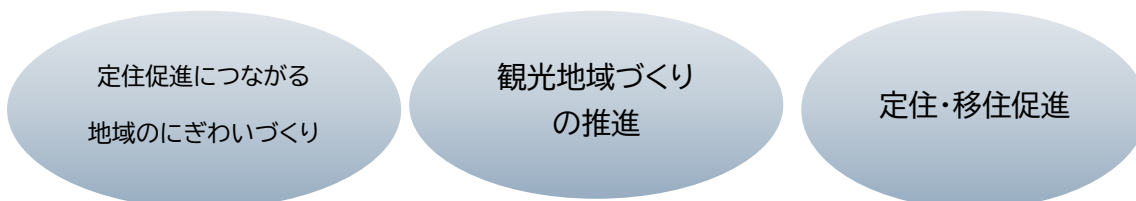
■重要業績評価指標(KPI)

指標	現状値	目標値
学校に行くのが楽しいと思っている児童・生徒の割合	小学生:82.3% 中学生:86.6% (令和 7 年度)	小学生:83.0% 中学生:87.0% (令和 12 年度)

【基本目標2】

常総に新しいひとの流れをつくる

(1)基本的方向性



(2)数値目標

指標	現状値	目標値
社会増減数	8人 (令和6年)	転入超過を維持 (令和11年)

(3)具体的な施策と重要業績評価指標

2-1 定住促進につながる地域のにぎわいづくり

① 市街地のにぎわいづくり

市民団体や教育機関、民間企業との連携を深め、新たなまちづくりの担い手を育成するとともに、多様な人々の連携を促進し、相乗効果的なにぎわいを創出します。また、多世代が集う魅力的な空間づくりなどの市街地整備や、空き家・空き店舗などの地域資源の活用を推進し、回遊性の向上と、ウォーカブルなまちづくりを進めていきます。

■重要業績評価指標(KPI)

指標	現状値	目標値
常総線 水海道駅及び石下駅の 利用者数	3,487人 (令和6年)	3,949人 (令和11年)

② アグリサイエンスバレー常総を核としたにぎわい創出

アグリサイエンスバレー常総の集客力やブランド力を活かし、多くの分野で市域全体に波及する取組みを推進します。観光面では、積極的な情報発信や周遊する仕組みづくりの推進によってにぎわいを創出します。また農業分野では、道の駅常総と地域農業者との連携を強化し、地域農産物の魅力を高め、消費者ニーズを喚起し、にぎわいづくりに繋がります。そのほかにも、アグリサイエンスバレー常総内における公園整備など通じて更なる活性化を推進します。

■重要業績評価指標(KPI)

指標	現状値	目標値
道の駅常総への 来場者数	3,000,000 人 (令和6年度)	3,000,000 人 (令和 11 年度)
道の駅常総への 市内農産物出荷者	57 人 (令和7年度)	90 人 (令和 12 年度)
道の駅常総における売上額	2,511,540 千円 (令和6年度)	2,750,000 千円 (令和 11 年度)

2-2 観光地域づくりの推進

① 地域資源の最大限の活用

歴史的文化財や自然環境など地域資源を最大限に活かし、地域の特色を融合させた観光地域づくりを推進し、市民や訪れる人々が地域の魅力を体感できる環境を整備します。本市には、指定重要文化財坂野家住宅に代表される豊富な文化財・史跡が所在しており、これまでも多くの観光客が訪れています。また、さらなる観光客の獲得のために、既存施設の保全に努めるとともに、あすなろの里や吉野公園などのアウトドア施設の再整備や、鬼怒川・小貝川を活用した「かわまちづくり」の推進など、アウトドア資源の磨き上げに取り組んでいます。これらの観光資源を連動させ、相乗効果により誘客促進を図ります。さらに花火大会をはじめとする各種イベントにおいては、デジタル技術を積極的に活用することにより、魅力の向上やプロモーションの強化に繋がります。これらの取組によって観光面におけるブランド力を高め、訴求力の向上による更なる交流人口の拡大を目指します。

■重要業績評価指標(KPI)

指標	現状値	目標値
観光入れ込み客数	3,103,649 人 (令和6年度)	3,150,000 人 (令和 11 年度)

② 都市間交流拡大による新たな人の流れの創出

本市は、防災面での交流や大河ドラマ「千姫」誘致をきっかけとする自治体間交流に取り組んでいます。また多くの外国籍住民が暮らしており、様々な場面で国際交流が行われています。これらの交流を飛躍させるため、文化やスポーツを中心とした更なる住民交流を推進します。相互誘客などにより関係人口拡大を目指すとともに地域を見つめなおすきっかけとすることで地域資源の磨き上げにもつなげていきます。国内外幅広く都市間交流を推進し、新たな人の流れの創出を目指します。

■重要業績評価指標(KPI)

指標	現状値	目標値
交流事業数	18 件 (令和6年度)	20 件 (令和 11 年度)

2-3 定住・移住促進

① 定住・移住促進施策の充実

定住・移住に特化した戦略を新たに策定し、施策の推進体制を一層強化します。これまでの課題である近隣自治体への人口流出を抑えるため、定住者向けの施策を推進するとともに、移住者向けには U ターンや J ターンの促進を図りつつ、市の強みを活かしこれまでとは異なる新たなターゲットにも対応できるよう情報提供の機会を拡充します。具体的な取組みとして、定住意向を高めるため若年層からシビックプライド醸成につながる取組みを積極的に推進し、各年代に沿った取組みを検討してまいります。また移住相談窓口の充実やシティプロモーションの強化を通じて、常総市の魅力を広く発信していきます。さらに、お試し居住の実施により、移住前に実際に生活を体験できる機会を提供し、移住者がスムーズに地域に馴染めるよう支援します。また移住に必要な住まいの確保を支援するため、空家バンクや市営住宅の積極的な活用を進め、特に子育て世代には専用住宅の整備や助成を通じて安心できる住環境の提供を目指します。こうした施策を通じて、人口流出を抑えつつより多くの移住希望者を迎え入れる体制を整えていきます。

■重要業績評価指標(KPI)

指標	現状値	目標値
市の事業や相談窓口を利用して移住した数	7人 (令和6年度)	100 人 (令和 11 年度)

【基本目標3】

稼ぐ地域をつくとともに安心して働けるようにする

(1) 基本的方向性

企業誘致
の推進

農業先進都市
の実現

安心して働ける
環境づくりの推進

(2) 数値目標

指標	現状値	目標値
製造品出荷額に係る増減率	5,133 億円 (令和5年)	[県平均増加時] 県平均より上回る [県平均減少時] 県平均より下回る

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標

3-1 企業誘致の推進

① 産業用地の創出

常総市の強みである首都圏に近接した立地特性により産業系土地利用の需要が拡大しており、新たな産業拠点の整備が急務となっています。市の財政負担を軽減し、企業の立地ニーズを逃さないために、民間主導による事業化と早期参入を促進し、民間の活力を最大限に活かした産業団地の整備を推進します。

また、雇用の拡大や地域経済の活性化を目指し、官民連携による産業用地の創出を進めるとともに、都市計画の策定を通じて事業環境の整備を図っていきます。さらに、圏央道スマートインターチェンジの新設や主要幹線道路の交通円滑化に向けた取組みを推進し、地域の産業基盤の強化に努めます。

■重要業績評価指標(KPI)

指標	現状値	目標値
産業用地分譲面積	0 ha (令和7年)	56 ha (令和11年)

② 人材育成支援及びビジネス環境の整備

地域に根差した人材育成や雇用のマッチング支援をするとともに、市の立地優位性などを活かした企業誘致に係るシティプロモーションを充実させます。また、創業支援や経営相談などの企業支援制度の強化や、立地企業の連絡推進によるビジネス環境の整備に努め、企業誘致の推進に繋がります。

■重要業績評価指標(KPI)

指標	現状値	目標値
創業セミナー実施回数	8回 (令和7年度)	累計 40 回 (令和 12 年度)

③ 公民連携の充実

行政だけでなく、民間企業との連携を強化し、PPP・PFI 事業の推進や民間提案制度、サウンディング型市場調査などを積極的に実施していきます。また、本田技術研究所との協定に基づく「AI まちづくり」に取組み、現役エンジニアによる AI ロボットプログラミング講座や AI 体験プログラムを提供していきます。さらに地域の活性化に向けて民間企業等が主体となって AI を用いた地域課題解決プロジェクトに対する支援や自動運転技術の実証実験を通じて、未来志向の都市づくりを進めていきます。

■重要業績評価指標(KPI)

指標	現状値	目標値
公民連携事業の事業化件数	2件 (令和6年)	累計 10 件 (令和 11 年)

3-2 農業先進都市の実現

① 農業経営の強化

効率的な農業経営や生産性や付加価値向上の実施を図るため、スマート農業をはじめとする環境制御技術の高度化、AIの活用により省力化や収量・品質の向上を目的に機器導入の推進を行います。またアグリサイエンスバレー常総をきっかけとし、地域内での生産・加工・流通・販売の仕組みづくりの場と 6 次産業化を推進し、運営組織の組成や施設整備を推進します。さらに農産物のブランド化に力を入れ、輸出作物の品目拡充を目指します。農業の担い手不足という課題に対しても認定農業者や新規就農者の支援を行い、スマート農業、農福連携を推進して農業経営の強化を図ります。

■重要業績評価指標(KPI)

指標	現状値	目標値
担い手農家数	226 件 (令和6年)	228 件 (令和 11 年)

② 農業基盤の整備

農地中間管理事業を活用し, 農地の集積・集約に向けた取組みを加速させ, 農業の担い手の経営規模拡大により経営安定を支援するとともに, 農業法人の誘致なども積極的に進めながら, 農業基盤を整備します。

■重要業績評価指標(KPI)

指標	現状値	目標値
担い手への農地集積面積	205.9 ha (令和6年度)	200 ha (令和 11 年度)

3-3 安心して働ける環境づくりの推進

① 雇用就労環境の充実

茨城労働局との雇用対策協定に基づき, 少子高齢化に伴う企業の慢性的な人材不足や, 外国人雇用の増加といった, 地域の課題に対応するための雇用対策を講じていきます。あわせて若年層の就労観の育成や地元企業の魅力発信に努め, 市内企業への就職を促し, 定住につなげていきます。また, 商工会や金融機関と連携し, 地域の中小企業の持続的な成長を後押ししていきます。

■重要業績評価指標(KPI)

指標	現状値	目標値
雇用安定事業に基づく事業実施件数	4件 (令和7年度)	累計 20 件 (令和 11 年度)

【基本目標4】

ひとが集う、安心して暮らすことができる

魅力的な地域をつくる

(1) 施策の基本的方向性

防災先進都市
の実現

安全・快適な
生活環境づくり

多様な人材が活躍
できるまちの実現

(2) 数値目標

指標	現状値	目標値
生活満足度	5.5 点 (令和 7 年度)	6.0 点 (令和 11 年度)

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標

4-1 防災先進都市の実現

① 多様な災害への対応の強化

震災や関東・東北豪雨水害から学んだ教訓を活かし、市民のだれもが安全・安心に暮らせるよう様々な取組みを展開し、災害につよいまちづくりを進めていきます。防災ラジオや SNS など情報伝達手段の多様化を進めるとともに、必要に応じた個別避難計画の作成や、避難所における間仕切りテントなどの充実など生活環境の改善を目指します。地域の防災基盤を強化するため、自主防災組織の結成促進や防災士、消防団員の育成に取り組めます。さらに官民連携で減災力を高め、新たな防災拠点(防災ステーション)の整備を検討します。市独自の取組みとして防災教室や防災キャンプなどを通じて防災教育を推進し、「防災先進都市の実現」を引き続き推進します。

■重要業績評価指標(KPI)

指標	現状値	目標値
自主防災組織結成率	69.1% (令和6年度)	100% (令和 11 年度)

② 気候変動に適応する流域治水の推進

気候変動に伴い頻発・激甚化する水害等に対して、河川の水位が上昇するときの1人1人の防災行動計画であるマイ・タイムラインの普及を促進するとともに、ハザードマップの作成や田んぼダムの促進により流域治水を推進し、安全安心な地域づくりを目指します。

■重要業績評価指標(KPI)

指標	現状値	目標値
田んぼダム協力面積	116 ha (令和6年度)	300 ha (令和12年度)

4-2 安全・快適な生活環境づくり

① 地域コミュニティの維持・強化

人口減少や地域の連帯感の希薄化に伴い、自治会を始めとする市民活動団体等の高齢化や担い手不足が進み、課題となっています。地域の絆日本一を掲げ、地域の住民が主体となって地域のありたい姿を話し合いながら、地域の活性化や課題を解決するため、市民活動団体及び事業者などが連携し、広域で活力のある「地域コミュニティ協議会」の設立・運営に向けた支援を推進します。

■重要業績評価指標(KPI)

指標	現状値	目標値
地域運営組織 (地域コミュニティ協議会) の組織数	1団体 (令和7年度)	15団体 (令和12年度)

② 多様な施策を組み合わせた生活環境づくり

持続可能で安心・安全なまちづくりを実現するため、コンパクトシティの推進や公共交通ネットワークの形成を図るとともに、公共インフラの適切な管理・更新、住宅の耐震化促進、PPP・PFIの活用、公共施設マネジメントの推進など効率的かつ持続可能な都市経営を進めます。またスポーツ振興施設の環境整備や活用により市民の健康増進に向けた支援を推進、文化面では図書館サービスの充実を通じて、市民の学びや交流の機会を拡げます。さらに医療体制の強化や高齢者の生活支援、防犯対策の推進など多様な施策を組み合わせた「なんか、いいかも。」があふれる暮らしを実現する生活環境づくりを推進します。

■重要業績評価指標(KPI)

指標	現状値	目標値
65歳(1号被保険者)の介護保険認定率	15.78% (令和6年度)	18.91% (令和12年度)

3 多様な人材が活躍できるまちの実現

① ダイバーシティ&インクルージョンの推進

性別や年齢、障がいの有無、国籍・文化的背景などあらゆる違いも尊重し、多様な人材がそれぞれの力を発揮できる社会の実現を目指します。

男女共同参画の推進により、家庭・職場・地域における男女の平等な参画機会を確保するとともに、誰もが自分らしく活躍できる環境を整備します。

また約50か国の外国籍の方が暮らす本市においては多文化共生の推進を通じてだれもが地域社会の一員として活躍できる体制を整えとともに、人々の交流や協働を促進します。さらにすべての人々が安心して暮らせるインクルーシブな地域社会の実現を目指し、教育・福祉・雇用等の分野において機会の確保や環境整備を進めます。

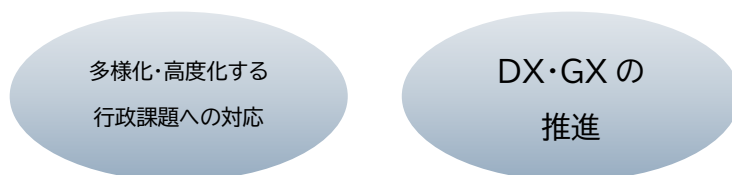
■重要業績評価指標(KPI)

指標	現状値	目標値
多文化共生推進員の数	34人 (令和7年度)	100人以上 (令和11年度)

【横断的目標】

持続可能な豊かな未来をつくる

(1)施策の基本的方向性



(2)数値目標

指標	現状値	目標値
社会増減数(再掲)	8人 (令和6年)	転入超過を維持 (令和11年)

(2)具体的な施策と重要業績評価指標

横断的目標 1-1 多様化・高度化する行政課題への対応

① 広域及び産官学連携の推進

人口減少や少子高齢化, 地域経済の変容, 気候変動対策など, 多様化・高度化する行政課題へ対応するため, 広域的な視点と多様な主体との協働を重視します。近隣自治体と連携し, 広域的な課題解決やサービスの相互補完を図るとともに, 大学・研究機関等の教育機関との連携により, 専門的知見や人材育成の力をまちづくりに活かします。また民間企業との協働を通じて, 先進的な技術やノウハウを地域課題の解決に取り入れます。産官学の連携も強化し, 広域的なネットワークを活かした課題解決の取組みを推進することで, 持続可能で活力ある地域社会の実現を目指します。

一方で, 行政課題の解決には財源の確保が重要であることから, ふるさと納税等を活用して財源確保に努めるほか地域と企業の連携を深め, 持続可能な豊かな未来づくりに繋がっていきます。

■重要業績評価指標(KPI)

指標	現状値	目標値
公民連携事業の事業化 件数(再掲)	2件 (令和6年)	10件 (令和11年)

横断的目標 1-2 DX・GX の推進

① デジタルによる利便性の向上

デジタル技術を積極的に活用し、住民サービスの利便性向上に繋がります。行政においては RPA や AI 技術の積極的な活用を推進します。様々な場面における業務の効率化を押し進め、付加価値の高い業務に注力できる体制を構築し、行政サービスの質向上を目指します。地域においてはデジタル技術の導入や AI まちづくりの推進によって産業振興や観光資源の発信、教育・福祉分野で、地域経済の活性化と住民生活の質の向上を図ります。

■重要業績評価指標(KPI)

指標	現状値	目標値
常総市 DX 推進計画 進捗率	38.9% (令和6年度)	現行計画 80% (令和 10 年度) 次期計画 20% (令和 11 年度)

② 地域脱炭素実現に向けた取組みの推進

2050 年のカーボンニュートラルの実現に向け、公共施設やインフラの省エネルギー化や再エネ導入を進めるとともに、家庭や事業所における省エネ・再エネ活用を支援します。また脱炭素に向けた啓発や教育活動、さらには未来技術の活用などを通じて持続可能で脱炭素型の地域社会の実現を図ります。

■重要業績評価指標(KPI)

指標	現状値	目標値
庁内の CO2 排出量	6799.95 t-CO2 (令和6年)	3129.55 t-CO2 (令和 12 年)

資料編

1 策定経過

日付	内容
令和7年5月2日	第1回まち・ひと・しごと創生本部会議
令和7年6月26日	第1回総合戦略 専門部会
令和7年7月2日	第2回まち・ひと・しごと創生本部会議
令和7年7月22日	第1回まち・ひと・しごと総合戦略会議
令和7年9月12日	第3回まち・ひと・しごと創生本部会議
令和7年10月16日	第2回まち・ひと・しごと総合戦略会議
令和7年10月23日	第2回総合戦略 専門部会
令和7年10月31日	第4回まち・ひと・しごと創生本部会議
令和7年11月20日	第3回まち・ひと・しごと総合戦略会議
令和7年12月24日 ～ 8年 1月 22日	意見公募(パブリックコメント)
令和8年2月13日	第4回まち・ひと・しごと総合戦略会議
令和8年2月16日	第5回まち・ひと・しごと創生本部会議

2 常総市まち・ひと・しごと創生本部設置要綱

(設置)

第1条 少子高齢化と人口減少を克服し、将来にわたって活力ある地域を維持していくため、常総市人口ビジョン(以下「人口ビジョン」という。)及び常総市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)を策定するとともに、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、まち・ひと・しごと創生本部(以下「本部」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) まち・ひと・しごと創生の基本目標及び施策の基本的方向に関すること。
- (2) 人口ビジョン及び総合戦略の策定に関すること。
- (3) 人口ビジョン及び総合戦略の進行管理に関すること。
- (4) 前3号のほか、まち・ひと・しごと創生に関すること。

(構成)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

- 2 本部長には市長を、副本部長には副市長をもって充てる。
- 3 本部員には、別表第1に掲げる職にある者をもって充てる。

(本部会議)

第4条 本部長は、必要に応じ、会議を招集し、これを主宰する。

- 2 本部長に事故があるときは、副本部長がその職務を代理する。
- 3 本部長は、必要があると認めるときは、本部員以外の者を出席させ、意見又は説明を求めることができる。

(下部組織)

第5条 本部長は、本部において協議する事項について、調査及び検討を行うため、本部の下部組織として、プロジェクトチーム等を設置することができる。

(事務局)

第6条 本部及び下部組織の庶務は、重要な政策の立案及び推進を所管する課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営その他について必要な事項は、本部長が別に定める。

付 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

別表第1(第3条第3項関係)

本部構成員

区 分	職 名	人数
本部長	市長	1 名
副本部長	副市長	1 名
本部員	教育長 市長公室長 政策調整監 総務部長 市民生活部長 福祉部長 産業振興部長 都市建設部長 会計管理者 議会 事務局長 教育部長	11 名

3 常総市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議設置条例

(趣旨)

第1条 まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条第1項の規定に基づき、本市のまち・ひと・しごと創生に関する施策の総合的かつ計画的な実施等を図るため、常総市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議(以下「戦略会議」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 戦略会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 人口の現状及びその将来の展望に関する人口ビジョンの検討
- (2) まち・ひと・しごと創生総合戦略の案の策定
- (3) 公共施設及び生活基盤施設の管理運営に関する計画の案の策定
- (4) まち・ひと・しごと創生総合戦略並びに公共施設及び生活基盤施設の管理運営に関する計画についてその実施状況の総合的な検証
- (5) 前4号に掲げるもののほか、本市のまち・ひと・しごと創生並びに公共施設及び生活基盤施設の管理運営に関し、本市が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な調査及び審議

(委員)

第3条 戦略会議は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市内の事業所に勤務する者
- (2) 市内において事業を営む者
- (3) 公募による市民
- (4) 市議会議員
- (5) 学識経験を有する者
- (6) 前各号に掲げるもののほか市長が適当と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、3年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前項の規定にかかわらず、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任の委員の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 戦略会議に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により選任する。

3 会長は、会務を総理し、戦略会議を代表する。

4 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは副会長が、会長及び副会長がともに事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ、会長が指名した委員が会長の職務を代理する。

(議事等)

第6条 戦略会議は、会長が招集し、その議事を進行する。

2 戦略会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。

3 戦略会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、戦略会議に委員以外の者の出席を求め、その説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 戦略会議の庶務は、重要な政策の立案及び推進を所管する課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(常総市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 常総市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和31年水海道市条例第18号)の一部を次のように改正する。

[次のよう略]

附 則(平成29年条例第1号)

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

附 則(平成31年条例第2号)

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

4 常総市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議委員名簿

No	氏名	組織・団体等
1	秋田 そら	公募
2	野村 和叶	公募
3	鈴木 千彰	公募
4	岡野 一男	市議会議員
5	中島 義昭	市議会議員
6	中山 舞香	農業経営者
7	青木 大	(株)アトック
8	荒井 久美	子ども・子育て会議
9	北村 篤子	茨城県男女共同参画推進員
10	横島 智子	障がい者の防災を考える連絡協議会
11	佐賀 ターニャ	市民活動団体
12	鈴木 信也	(一社)茨城県不動産鑑定士協会
13	渡辺 潤子	常陽銀行
14	菊池 太郎	筑波銀行
15	中山 奈央	教育委員
16	前田 正文	市職員
17	川島 宏一	常総市政策アドバイザー
18	玉置 一真	(株)本田技術研究所

5 用語解説

No	用語	記載ページ	解説
1	ICT	P13,14	「Information and Communication Technology(情報通信技術)」の略称。情報処理技術や、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。
2	誰でも通園制度	P13	保護者の就労の有無や理由を問わず、0 から 2 歳児の未就園児が保育施設を利用できる制度のこと。
3	AIドリル教材	P14	人工知能技術を活用して生徒 1 人ひとりの学習をサポートするデジタル教材。従来の紙のドリルと異なり、生徒の解答パターンや正答率をリアルタイムで分析し、個々の理解度に合わせて問題を自動選択する。
4	夜間学級	P14	公立中学校において夜間に開設される学級の通称。義務教育を修了できなかった人、様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人や外国籍の人などに対し、中学校教育を行う。
5	ウォーカブル	P15	「歩く(Walk)」と「できる(able)」を組み合わせた造語。車中心の都市から、歩行者中心の都市へと転換する都市戦略の概念のこと。
6	アグリサイエンスバレー	P16,19	常総 IC 周辺地区に、農業の6次産業化の拠点を生み出す取組み。高度な「農地エリア」と、加工・流通・販売が連動した「都市エリア」を集積させた産業団地を形成。
7	関係人口	P17	移住した「定住人口」でも、観光にきた「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様にかかわる人々のこと。一般的に、観光以上移住未満の関係性と例えられる。
8	Uターン	P17	地方から都市へ移住後に再び地方へ移住すること。
9	Jターン	P17	地方から大都市へ移住後に地方近くの中都市へ移住すること。

10	シビックプライド	P17	市民が自身の住む都市や地域に対して抱く「誇り」や「愛着」の感情であり, 地域をより良い場所にするために自らが関わっているという当事者意識に基づく自負心。
11	シティプロモーション	P17,19	地方自治体が行う宣伝・広報・営業活動のこと。地域のイメージ向上やブランドの確立を目指し, 地元経済の活性化などを目的とした取組み。
12	官民連携	P18,21	国や地方自治体と民間企業や団体が協働して公共サービスを提供するための方法。業務委託, PFI, 指定管理, 民営化などの様々な事業手法とともに, 包括連携協定や補助などの協働の取り組みを含めた総称。
13	スマートインターチェンジ	P18	高速道路の本線やサービスエリア, パーキングエリア, バス停から乗り降りができるように設置されるインターチェンジであり, 通行可能な車両(料金の支払い方法)を, ETCを搭載した車両に限定しているインターチェンジ。
14	PPP	P19,23	「Public Private Partnership」の略称。自治体と民間企業が連携して公共サービスの提供を行う仕組み。
15	PFI	P19,23	「Public Finance Initiative」の略称。民間企業の資金やノウハウを活用して, 公共サービスの提供を民間主導で行う仕組み。PPPの代表的な手法の一つ。
16	サウンディング	P19	事業を検討する際に, 行政内部だけで検討せず, 公募により民間事業者との対話を行うもの。市場性の確認及び民間事業者の優れたアイデアを把握することを目的とする。
17	スマート農業	P19	ロボット技術やAI, IoTなどの先端技術を活用する新たな農業のこと。作業の自動化をはじめとした, 省力化・精密化や高品質生産を実現する。
18	6次産業化	P19	1次産業としての農林漁業, 2次産業としての製造業, 3次産業としての小売業を一体的に推進し, 地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す仕組み。

19	農福連携	P19	障がい者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組み。障がい者等の就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながる可能性もある。
20	農地中間管理事業	P20	高齢者や後継者不在などの理由で耕作できない農地を、担い手農家に集約化する事業。農地中間管理機構(県知事から指定を受けた団体)が借り受け、担い手農家に貸し付ける。
21	田んぼダム	P22	小さな穴の開いた調整板などの簡単な器具を水田の排水口にとりつけて流出量を抑えることで、水田の雨水貯留機能の強化を図り、周辺の農地・集落や下流域の浸水被害リスクの低減を図る取組み。
22	流域治水	P22	気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、堤防の整備、ダムの建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域(雨水が河川に流入する地域)から氾濫域(河川等の氾濫により浸水が想定される地域)にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方。
23	マイ・タイムライン	P22	住民一人一人のタイムライン。台風の接近によって河川の水位が上昇する時に、自分自身が執る標準的な避難行動を時系列的に整理したもの。
24	地域コミュニティ協議会	P22	地域の現状を踏まえ、地域コミュニティの活性化に向け、市民、各種団体、企業、NPO、行政など様々な団体や、地域に住む住民が主体となり新たなコミュニティ組織の設立に向け、話し合いを行う場。
25	コンパクトシティ	P23	都市の中心部に行政、商業など様々な都市機能を集約させた形態、またはその計画。人口減少によって市街地の空洞化が進む地方都市で重要とされる。
26	公共施設マネジメント	P23	地方公共団体等が保有する公共施設を、自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理、運営及び活用すること。

27	ダイバーシティ& インクルージョン	P23	英語で「多様性(diversity)」と「包含(inclusion)」 という意味。国籍、性別、年齢などにこだわらず 様々な人材を受け入れ、それぞれの能力や個性 をいかしていこうという考え方。
28	多文化共生	P23	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的 違いを認め合い、対等な関係を築こうとしなが ら、地域社会の構成員として共に生きていくこ と。
29	インクルーシブ	P23	英語の「inclusive」に由来し、「すべてを含んで いる」「包括的な」という意味を持つ言葉。障がい の有無、性別、国籍、年齢など、多様な背景を持 つ人々を分け隔てなく受け入れ、共に活かす環 境づくりを目指す考え方のこと。
30	産官学連携	P24	企業(産)、行政(官)、大学・研究機関(学)の三者 が行う共同研究等の取組み。産業や地域活性化 などに役立てることが期待される。
31	DX	P24,25	「Digital Transformation」の略称。デジタ ル技術を浸透させることでより良いものへと革 新的なイノベーション(変革)をもたらすもの。
32	カーボンニュート ラル	P25	温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させ、排 出量を実質ゼロにすること。